

平成27年第11回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成27年12月22日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教育長 清正浩靖	委員 森岡謙二	
	委員 森下淑子	委員 加藤和宣	
	委員 檜垣昌子	委員 嶋谷珠美	
欠席委員			
事務局職員	事務局次長	教育政策課長(教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校地域連携担当課長	
	教育指導課長	教育改革・教育支援担当副参事	
	スポーツ施策推進担当課長	東京オリンピック・パラリンピック担当課長	
	体育協会事務局長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	67号	東京都北区立田端小学校に係る教育財産の公用廃止について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
2	81号	生活習慣形成事業のモデル実施について(実施結果)	了承
3	82号	生活習慣・親子きずなづくり講座のモデル実施について	了承
4	83号	平成28年度北区放課後子ども総合プランの委託について	了承
5	84号	後援・共催事業に関する報告	了承
6	85号	浮間中学校、浮間図書館等複合施設の改築事業の進捗について	了承

平成27年第11回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成27年12月22日(火) 13:30

清正教育長

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。
これより、平成27年第11回北区教育委員会臨時会を開会いたします。
日程第1、第67号議案「東京都北区立田端小学校に係る教育財産の公用廃止について」を、議題に供します。
事務局から説明をお願いします。

学校改築施設
管理課長

教育長

清正教育長

学校改築施設管理課長

学校改築施設
管理課長

それでは、第67号議案、東京都北区立田端小学校に係る教育財産の公用廃止についてご説明させていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、説明欄をごらんください。

田端小学校の校地の一部は、国有地で財務省から借地をしてございます。このたび、本年10月28日付になりますが、田端小学校を含む田端二丁目付近一帯で進められてきました、東京都市計画事業である土地区画整理事業が完了いたしまして、換地処分の公告がございました。この公告に基づきまして、改めて校地を借りている国と現地調査を行いましたところ、学校用地として借用している土地の一部が、現在は道路であることが判明いたしました。このため、当該部分について教育財産の公用を廃止し、国に土地を返還するため本案を提案するものでございます。

おそれいます、次のページをごらんください。左側が換地処分前の田端小学校の土地の所有状況を示しております、水色が国有地、黄色が区有地となっており、非常に権利関係が錯綜していたことがおわかりいただけるかと思えます。

次に、右側をごらんください。こちらが、換地処分後の土地所有状況となっております。それぞれが保有する土地をまとめまして、区画整理事業にあわせて、権利関係が整理されてございます。この中で上の部分、赤く塗った部分、田端五丁目520番4と、田端五丁目528番の5の二筆を、今回、議案としてお示ししております。現況は道路となっていながら、教育委員会が学校用地として借りている国有地です、あわせて35.37平米でございます。

それでは、前のページにお戻りいただきまして、1の公用を廃止する施設でございます。田端小学校の敷地の一部で公用を廃止する地番及び数量は、先ほど図面でごらんいただいたとおりでございます。

議案をお認めいただきましたら、換地処分の公告がございました10月28日に訴求して、公用を廃止し、土地を国に返還いたします。

以上、ご説明させていただきました。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

清正教育長

ご説明ありがとうございます。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 それでは、特に反対意見はなさそうですので、本件につきましては、原案どおり承認することでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長 異議なしと認め、本件は、原案どおり承認することに決定させていただきます。
次に、報告事項に移ります。日程第2、報告第81号、生活習慣形成事業のモデル実施について(実施結果)、及び日程第3、報告第82号、生活習慣・親子きずなづくり講座のモデル実施について、事務局から一括して説明をお願いします。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 それでは、生活習慣にかかわります2件の報告事項につきまして、一括してご報告させていただきます

まず、第81号の生活習慣形成事業のモデル実施について(実施結果)でございます。この9月にお示しの、2の実施結果にございますように、4校の小学校で、1年生、2年生を対象にモデル実施をしたものでございます。モデル実施をするに際しまして、ゲーム的な要素をもった形で「よふかしインコ」「ねむいゾウ」「たべんワニ」ということで、子どもさんたちが「早寝・早起き・朝ごはん」に対して、怪獣を倒していくというようなコンセプトで、モデル実施をさせていただいたものでございます。

結果についてでございますが、おつけしております別紙の結果をごらんいただきたいと思います。

一日にテレビを見る時間は、ほとんど見ないとか1時間ぐらいという割合の子どもさんが増えております。隣の欄、テレビゲームをする時間というの、全然しないというお子さんが増えております。

それから、寝る時間につきましても、9時ごろまでに寝るという子どものほうが、この生活習慣チェックシートをやった結果として、寝る時間が早くなっている。それから、朝の起きる時間も、お示しのとおり、6時半ごろまでに起きるという子どもさんが増えております。

朝ごはんは毎日食べるかという結果につきましても、やった後のほうが、お示しのとおりふえているということで、朝ごはんの品目についても、3品以上という割合が増えています。

その下段に「早寝・早起き・朝ごはん」それぞれの、結果をお示ししてございます。早起きの部分が、全体としてはなかなか倒せなかったということになっておりますが、

それぞれ、かなり一生懸命、子どもさんたちが取り組んでいただいたことがおわかりになると思います。

おめくりいただきますと、左側が1年生の集計結果、それぞれ右側が2年生の集計結果というふうになっております。モデル校全体での結果ということでございます。

もう一枚おめくりいただきますと、児童の感想と保護者の感想ということで、代表的な意見をそれぞれ載せさせていただいております。児童の感想といたしましては、楽しかったとか、もっと早く倒したいとか、夜更かしをしなくなった等々でございます。保護者の感想、さまざまでございますが、決まった時間に寝起きしていたとか、時計を見る感覚がついたとか、一方では、家庭の事情があるので、取り組みについては再検討してほしいというようなご意見もございましたし、右側のほうにまいりまして、来年もやりたいとか、計算が3桁なので小学校1年生ではまだちょっと難しいというようなご意見もいただいております。それから、朝の6時起床というのは、ちょっと早いのではないかとというご意見もいただいております。

全体といたしましては、やってよかったというような意見のほうが多かったような印象となっております。

もう一枚おめくりいただきますと、実施時期ですとか、実施期間、選択肢についてご意見を伺いましたところ、これは先生たちにご意見を伺いましたところ、大方、それぐらいいいのではないかとというようなご意見でした。それから、さまざまな変化があったらということで、やはり子どもさんたちでも、倒せたかどうかの話題が教室の中でも出ていたとか、意欲的に取り組んだとか、そういうご意見が寄せられておりました。

その他、お気づきの点等、お示しのとおりのご意見も寄せられていたところでございます。

8ページ以降につきましては、各学校の集計結果を載せさせていただいておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。

先ほどの、最初の報告の資料のほうにお戻りいただきまして、2ページ目、裏面になります。おつけしておりますが、認定証もこういう形で、席上に配付させていただいておりますが、こちらは教育委員会でのご意見等も踏まえまして、取り組んだ子どもさんたちにお渡しをさせていただきました。

今後の予定でございますが、さまざまなご意見、今回、いただいておりますので、チェックシートの見直しを行った上で、来年度は本格実施といたしまして、実施校の拡充を図ってまいりたいと思っております。

それから、報告第82号でございます。こちらにつきましては、生活習慣・親子きずなづくり講座のモデル実施についてでございます。今回は小学6年生の保護者を対象といたしまして、生活習慣や親子のきずなづくりに関する講演会を、実施させていただくというものでございます。中学生になった子どもさんとどう接するかという内容でございます。

あわせまして、講師につきましては、岩崎先生ということで、日本ペップトーク普及協会代表でございます。

来年の4月に中学校進学予定の児童がいらっしゃる保護者の方、また、あわせまして、北区立学校での教職員の方たちも対象にして、子どもさんたちと接する形の中で

は、どのように対応したらいいかということも学んでいただきたいということで、あわせて100名というようなことで、今回、開催させていただきたいと思っております。

一般の方につきましては、昨日から申し込みという時期になっておりまして、教育政策課のほうで電話等の受け付けも始めさせていただいているところでございます。

参考までに、こちらご案内のチラシ等もつけさせていただきました。

以上でございます。

清正教育長

報告ありがとうございました。

それでは、2件ご報告いただきましたけれども、ただいまの件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

森岡委員

教育長

清正教育長

森岡委員

森岡委員

生活習慣の形成、次回も実施とお聞きしたのですけれども、先ほどの、いわゆる保護者の感想の中で、4ページですか。やはり、家庭の事情があるので、取り組みについては再検討してほしいという項目があったのですけれども、これはやめてほしいとか、それとも何かをもう少し考えてほしいとか、そういうのですか。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

こちらの資料につきましては、アンケートを集計させていただいたものでございまして、内容については、個別にお伺いしている状況ではございませんが、こういうことは、私ども事務局としては、若干想定もしておりました。

小学校1年生、2年生となりますと、子どもさん自身というよりも、やはり保護者のいろいろなサポートが必要な年齢でもございます。もしかしたら家庭のご事情で、なかなかサポートが難しいご家庭もあるのではないかとこのように想定はしておったわけなのですが、実際、少数ではございますが、こうした意見が寄せられました。こちらにつきましては、また学校とも相談しながら、どのような形の取り組みがいいのかというのを、来年度の実施に向けて検討させていただきたいと思っております。

清正教育長

よろしいですか。ほかにかがででしょうか。

森下委員

教育長

清正教育長

森下委員

森下委員	家庭の事情というところも、わかる気がします。今後、検討するとなると、朝ご飯につきましては、朝ご飯をやはり食べてきてほしいということが狙いなわけですから、できれば朝ご飯を食べるか、毎日食べてきましたかということで意識させて、何品食べるというあたりまでは、何か入り込みたくても、家庭に任せていいような気がするのです。それこそ、ご家庭、ご家庭の事情もおありでしょうし、そういうところを検討してみてはいかがでしょうか。
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	確かに文科省でずっと取り組んでおります、朝ご飯を食べる、食べない、これは大きい要素です。食べても、できたら一日30品目と言われていることありますが、子どもさんのうちから、栄養バランスがとれた食事のほうが望ましいということもありますので、どの辺に軸足を置くかということも、大切なことになってまいると思っています。こちらにつきまていは、また検討をさせていただきたいと思っております。
清正教育長	ほかに、何かございますでしょうか。
檜垣委員	教育長
清正教育長	檜垣委員
檜垣委員	内容については、とてもいい事業だと思います。それで、やはりこのキャラクターがとても目立つので、子どもたちはこのキャラクターについて、どういう感想を持っているのかとか、何か、なぜこういうキャラクターを選んだのか、もうちょっと、その辺をお話しいただきたい。 あと、また、これを今後も続けるのかどうか、いかがなのでしょう。
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	モデル実施する際にも事前にご説明させていただいたかもしれませんが、こちらのベースになっておりますのは、白山市のほうで、同様の取り組みをしているものを参考にさせていただいたという経過がございます。白山市に対しては、きちんと説明をして、こちらでも同趣旨の事業をさせていただきたいということで、了解をとらせていただきました。 ただ、キャラクター等につきましては、実は事務局といたしまして、全く同じものを

使うのは、いかにも安直だという気もございましたし、その気もありませんでしたので、事務局が、直接、デザイン等を勘案して、また、こうしたものが得意な職員等のアドバイスを受けて、この女の子、男の子のキャラクター等もつくり上げていったものでございます。まさにオリジナルの取り組みでございます。

そうした、このキャラクター等を今後も続けるのかどうかについては、検討してまいります。

檜垣委員

大変楽しいキャラクターなので、ぜひその辺、推進していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

清正教育長

本件につきまして、他にご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、ご質疑、ご意見がないようでございますので、ここで本件に関する報告は終了とさせていただきます。

次に、日程第4、報告第83号、平成28年度北区放課後総合プランの委託について、事務局から説明をお願いします。

学校地域連携
担当課長

教育長

清正教育長

学校地域連携担当課長

学校地域連携
担当課長

それでは、報告事項でございます。平成28年度北区放課後子ども総合プランの委託についてご報告させていただきます。

資料をめぐっていただきまして、1ページ目をごらんいただきたいと思います。

今年の9月8日の教育委員会におきまして、28年度の実施校につきまして、4校ご報告させていただきました。豊川小学校、滝野川小学校、滝野川第二小学校と赤羽台西小学校ということで、報告させていただきました。

2の要旨にありますとおり、来年実施いたします新規校4校のうち、委託方式で運営する3校と、再委託期間の終了に伴います再公募2校につきまして、プロポーザル方式において事業者選定をさせていただきました。その結果の事業者を報告するものでございます。

3の委託予定事業者の概要でございます。豊川小学校につきましては、社会福祉法人東京聖労院、滝野川第二小学校につきましては葉隠勇進株式会社、再公募になります岩淵小学校と新規の赤羽台西小学校につきましては株式会社日本保育サービス、また、再公募になります西浮間小学校につきましては特定非営利活動法人ワーカーズコープという結果になりました。

こちらの表の下段のほうでございますが、それぞれの事業者が区内、他自治体で受

託しているものの一覧となつてございますので、ご高覧いただきたいと思います。

2ページをごらんいただきたいと思います。3の現況でございますが、経過でございます。8月5日の第一次審査会を受けまして、9月17日に公募説明会を行いましたところ、9社の参加がございました。その9社のうち、10月19日の応募締め切りに7社が応募しているところでございます。7社の内訳といたしましては、株式会社が5社、社会福祉法人が1社、NPO法人が1社でございます。

その後、一次審査、二次審査を経まして、12月16日の第6回審査会で最終審査を行いました、事業者の決定をしたところでございます。

4の今後の予定でございますが、事業者に通知をした後、1月から委託事業者と具体的な契約内容、実施内容の協議を行いました、今回、再委託となりました岩淵と西浮間小学校につきましては、一般と学童のセット委託ということになりますので、2月から学童クラブの引き継ぎを行わせていただきます。再委託校につきましては4月から事業開始、新規校につきましては5月から児童の受け入れを開始する予定でございます。

今回、参考といたしまして、27年度の15校でやっております、それぞれのわくわく広場の実施状況につきまして、8月1日現在でございますが、資料としてつけさせていただきますので、後ほどご高覧ください。

また、カラーのチラシで、わくわく広場というカラーのチラシをつけさせていただきます。このカラーのチラシの裏面でございますが、各実施校でやっております、特色的なプログラムについてご紹介させていただいております。こちらのほうも、後ほどご高覧いただきたいと思います。

私からの報告は以上でございます。

清正教育長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご報告につきまして、ご質疑または意見はありますでしょうか。

森下委員

教育長

清正教育長

森下委員

森下委員

この放課後子ども総合プランということ、それが教育ビジョンの中にもうたわれて、非常に順調に事業が推進されているということは、よくよくわかっております。そして、この報告いただきました、参考資料なども拝見しますと、非常に内容的にも充実している。また、登録しているお子さんたちの中で、一日平均の参加日数が、ほほどの学校も偏りなく、割合的に参加しているのだなということもわかりました。

そこで、教育ビジョン2015でも、今後31年度までには全校で実施しますということで、今後の予定も5校ずつふえていくということが示されているのですけれども、できることならば、私の希望としては、5校、5校、5校というのは、もう計画的に予算だとか、人選等も含めてのこととは重々承知なのですけれども、やはりこれが実施されている学校の子どもたちと、まだというところでは、非常に放課後の生活の中で差が

あるなと感じるのです。

私もよく東十条小学校あたりは、行ったり通ったりすると、あそこの校庭の子どもたちの安全・安心という本来の目的、それからいろいろな人たちとの多様な体験とか交流とかを考えると、家の近くの梅木や三岩小の子どもたちが、授業が終わったら帰っていつている姿とは、やはり本当に開きがあるなというふうに感じるのです。

そこで、できれば、もちろん予定では5校、5校という順調にする計画でしょうけれども、予算等がもし許されれば、一刻も早く31年度を待たずして、少しずつでも校数をふやすとかという前送りみたいなことも、可能であれば、ぜひともそういうところに、子どもさんたちのために予算を獲得して、進めていただきたいなという願いを持っております。

学校地域連携
担当課長

教育長

清正教育長

学校地域連携担当課長

学校地域連携
担当課長

こちらの事業、委員のおっしゃるとおり、かなり期待されている事業でございます、一日でも我が校に入れてもらいたいというPTAの方とか、保護者の方もいらっしやいます。なるべく早目に入れてほしいというのも、私どもも考えておりますが、できることなら、少しずつでも前倒しして、実施していきたいと考えております。もうちょっと頑張らせていただきます。

清正教育長

ほかに、いかがでしょうか。

嶋谷委員

教育長

清正教育長

嶋谷委員

嶋谷委員

ワーカーズコープが委託されているところで、来出、退出を保護者へ知らせるメール配信サービスありとあるのですけれども、これは委託業者さんがされているものなのでしょうか。

学校地域連携
担当課長

教育長

清正教育長

学校地域連携担当課長

学校地域連携
担当課長

ワーカーズコープの、事業者の提案という形で、そのプロポーザルの中でやっているものでございますので、独自のシステムでやっているところでございます。ただ、ほかの実施校につきましても、その取り組みを見て、こっこのほうの学校でもやってもらい

たいというご意見がございましたので、予算要求はしているところでございます。全校でメール配信システムを導入できるような、準備は進めているところでございます。

清正教育長

ほか、いかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

よろしいですか。それでは、ただいまの件の報告は終了とさせていただきます。次に、日程第5、報告第84号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、後援・共催事業に関しますご報告をさせていただきます。名義使用承認報告が4件、事業実績報告が1件でございます。

最初に、名義使用承認報告でございますが、1番の明治大学マンドリン倶楽部チャリティコンサート、お示しのとおりでございます。

2件目が、第Ⅲ期レディースフットサル教室ということで、特定非営利活動法人れっど★しゃっふるの主催で、お示しのとおり実施される予定でございます。

おめくりいただきまして3件目でございます。東京都退職校長会北支部主催で、あすか会作品展でございます。

また4件目につきましては、NPO東京ASUKA音楽事務所主催の、三百人で歌おう！歌声in北とびあ〜春〜という催しでございます。

事業実績報告1件につきましては、ご高覧いただきたいと思います。

以上でございます。

清正教育長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

よろしいですね。それでは、ただいまの報告は終了とさせていただきます。次に、日程第6、報告第85号、浮間中学校、浮間図書館等複合施設の改築事業の進捗について、説明をお願いします。

学校改築施設
管理課長

教育長

清正教育長

学校改築施設管理課長

学校改築施設
管理課長

それでは、報告第85号、浮間中学校、浮間図書館等複合施設の改築事業の進捗についてご報告させていただきます。

初めに、1の設計事業者の選定についてです。浮間中学校、浮間図書館等複合施設の設計業者を選定するため、本年9月にプロポーザル審査委員会を設置し、計3回に及ぶ審査委員会の結果、このほど最優先受託候補者を選定してございます。現在、契約締結に向けた詳細な契約内容の調整を行ってございまして、年明け早々には、契約締結の予定でございます。

その最優先受託候補者ですが、品川区に本社がございまして株式会社梓設計となっております。北区では北とびあの設計を手がけた実績を有しております。

また、審査の段階で、同社から提案された技術提案書を、参考までにお示ししてございます。今後の設計で、細かな点等は変更されてまいります。ベースはこの提案を生かしていく形で検討を進めさせていただきますので、簡単にご紹介をさせていただきますと思います。

次のページをごらんください。

まず、資料上部のイラストが、現在の浮間中を北側の道路から見た外観になります。浮間の洪水対策等で見られる、水塚をイメージしたものとなっております。整備コンセプトは、浮間の縁側として、学校と図書館、子育て支援施設が複合する施設を、にぎわいと交流を育むまちづくりの拠点とするとしてございます。

次に、資料の中段に、配置計画、平面計画がイラストで示されてございます。その中の真ん中の、比較的大き目なイラストをごらんください。文字が小さくて恐縮ですが、1階部分は大きく三つのブロックに分かれていまして、駅に近い図面左から、子育て支援施設や、ティーンズが、例えば3オン3などで共用できるよう、整備する武道場の塊が一つ。桜草ラウンジという、通路を挟んで真ん中には、図書館と学校の調べ学習室。もしくはランチルームがございまして。この配置は、私どもが当初から図書館を学校が図書室側に利用することや、一方で学校の調べ学習室やランチルームを学校が利用しないとき、例えば夏休みなどの期間中に、図書館の閲覧室や学習室として、地域に利用できるよう配置をしてくださいと、お願いした結果の提案となっております。

さらに、学校エントランスを挟んで右側が、学校の管理諸室となっております。その右側のイラストが、2階から4階のイラストとなっております。普通教室を初めとした、学校施設に特化した諸室の配置案となっております。

今、ごらんいただきました提案をベースにしながら、今後の検討となるわけですが、1枚目の資料にお戻りいただきまして、2番の今後の予定となります。これまでの改築校同様に「基本設計検討会」を設置いたしまして、新校舎等の整備コンセプト、施設配置計画案等の検討を、来年2月初旬から開始をさせていただきます。

なお、検討会メンバーには、学校、地域、保護者代表に加えまして、今回は複合施設となりますことから、図書館からは北区図書館活動区民の会、子どもセンター・ティーンズセンターからは児童館運営協議会等、各施設の運営にかかわる方を加えて、複合施

設全体での最適な計画を検討してまいります。

以上、ご報告させていただきました。

清正教育長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

この設計業者は、学校の改築では初めてですか。

学校改築施設
管理課長

はい、そうです。

清正教育長

初めてということですね。

では、よろしいでしょうか。

それでは、ご質疑、ご意見がなさそうですので、本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第11回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。